

平成31年度 学校評価計画表

奈良県立大淀養護学校

No.1

教育目標		児童生徒一人一人の人格と人権を尊重し、障害の状態及び発達段階、生活実態を的確に捉え、「自分の思いや意見を伝え行動し、主体的に生きることができる児童生徒」を育てる。				総合評価		
運営方針		創意工夫を凝らした教育活動を展開する中で、一人一人の特性や能力に応じて社会参加と自立に必要な力を養い、健康で心豊かな児童生徒を育成する。						
本年度学校スローガン		「元気なあいさつ、笑顔いっぱい、一人一人が輝く学校」						
平成30年度の成果と課題		本年度重点目標			具体的目標			
<p>昨年度は、個々の教員が本校の教育目標を捉えながら、明確な展望をもった教育活動に努めた。特に、将来の社会参加を念頭にした高等部の授業「作業選択」については、授業内容の充実と連携に取り組んだ。また小学部については、発達検査等の結果を反映させ、授業改善に努めた。中学部においては、小学部中学部とのつながりを意識し、学部教育目標の改訂を行った。</p> <p>引き続き、教員全体で特別支援教育の専門性に関する見識を深め、授業力や指導力の向上を図れるように計画的な研修を行いたい。同時に、教員の資質向上がセンター校としての役割に資するものとしていきたい。更に特色ある教育課程の編成の取組を一層すすめていきたい。</p>		1	個々のニーズに応じた効果的な指導を行うため、多角的な実態把握(発達検査等)を行い、指導内容・指導方法の工夫と改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡大ケース会議等で「個別的教育支援計画」(個別の移行支援計画)を活用し、学校での合理的配慮等について共通理解を図る。</li> <li>6区分27項目から必要な項目を選択し、具体的な目標・指導内容・指導場面を設定し、個に応じた「自立活動の指導」を行う。</li> </ul>				
		2	小、中、高のつながりを大切にするとともに、各学部の特色を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等部は産業科であることを踏まえ、各学部の教育課程の見直し、積極的に改善を図る。また学部の特徴を出しながらよりよい行事を企画立案し、取り組む。</li> </ul>				
		3	キャリア教育や進路指導の充実を図り、コミュニケーション力や望ましい職業観を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人に応じた、適切なコミュニケーションツールの活用と円滑なコミュニケーション力を育てる。</li> <li>個に応じた進路学習や現場実習を通して自己理解を促す。また担任・進路専任・保護者・本人が連携し継続的な進路指導を行うことでよりよい進路決定につなげる。</li> </ul>				
		4	児童生徒が安心して学校生活がおくれるよう、安全の確保に努め、安全教育と防災教育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災研修等を通して教職員の危機管理意識を高めたり、地震避難学習等を実施し、安全学習と安全指導の充実を図る。</li> </ul>				
		5	校内研修の活性化を図り、教職員の指導力と授業力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開授業研究や初任研等を積極的に活用し、活動量のある体験型の授業作り・授業改善をすすめる。</li> <li>学び続ける教員を目指し、校内外の研修の機会を計画的に展開する。(ハートOJT③、希望研修、フレッシュ研修、承認研修、ICTなど)</li> </ul>				
		6	南部地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすため、地域支援「つむぎ」を設置し、地域への効果的で適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼、小、中等の個々のニーズに応じた教育相談や、win-winの関係性を大切にした訪問相談、職員交流等を行う。</li> <li>校区内の教育委員会、就学指導(教育支援)委員会、幼・小・中等と連携を図り、一人一人のニーズに応じた就学相談・入学相談、体験学習等を計画的に実施する。</li> </ul>				
		7	各学部とも教育活動の場を地域へ広げるなど、地域とのつながりを大切にした取組を推進することで、豊かな社会性や人間性を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会体験学習や「交流及び共同学習」に計画的に取組み、活動の充実と工夫を図る。</li> <li>児童生徒・保護者・ご家族の思いをしっかりと受けとめたり、言葉遣いや態度に気をつけたり、事業所等との連携(トライアングルプロジェクト)を通して、人権教育の理解と推進を図る。</li> </ul>				
評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標			自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
学習指導等(各学部)	児童生徒一人一人の実態に応じて指導内容・指導方法の工夫改善を行う。	【小】学習内容に応じた、様々な学習集団編成の工夫を行う。発達検査結果を個々の実態把握やねらいの設定、また学習集団のねらいの設定にも生かせるように学部内で研修を行うことで、教科会の充実を図る。				【小】	【小】	
		【中】発達検査を生かし、個に応じた適切な指導・支援につなげられるように計画的に学部研修を行う。また、発達課題別グループ目標の見直しを行う。				【中】	【中】	
		【高】生徒の実態に応じた授業を行うために検査結果を生かすなど、多角的な実態把握に努める。また、主体性を育む授業作りに努め、活動量の確保や体験型授業作りのために教科間の連携を図り、授業内容や教材の充実を図る。				【高】	【高】	
	個別の指導計画、個別的教育支援計画の内容の充実とその効果的な運用を推進する。	【小】「個別の指導計画」に各教科毎のねらいを明記し、授業者間で共有するなど、授業改善のツールとして効果的に運用する。「個別的教育支援計画」に、よりの確に支援の方法を明記する。また拡大ケース会議等で活用し、関係機関との連携を深める。				【小】	【小】	
		【中】新学習指導要領の理解を進め、「個別の指導計画」の項目等の見直しを行う。また合理的配慮について個々の内容を知り合う機会を設け適切な提供につなげる。				【中】	【中】	
		【高】生徒の実態を的確に把握し、自立活動や各教科の課題を明確にして、「個別の指導計画」の目標設定を行う。また課題に応じた進路指導に継続的に取り組み、生徒が自己理解を深め、適切な進路決定ができるよう、担任と進路専任が一層連携を図る。				【高】	【高】	
	地域とのつながりを大切にしたい教育活動を通して、児童生徒に豊かな人間性と社会性を育む。	【小】地域とのつながりをより一層深められる「交流及び共同学習」を目指して、「個別の指導計画」に「交流及び共同学習」のねらいと評価を記入する。また取組について、相手校と振り返りたり課題を共有したりできるように、「振り返りシート」を効果的に活用する。				【小】	【小】	
		【中】将来を見据え、生徒の実態に応じた社会体験学習が実施できるように、各授業等で計画を立てる。また「交流及び共同学習」については、「事前シート」を使って打ち合わせを行い、個々の課題達成や活動の充実につなげる。				【中】	【中】	
		【高】生徒の社会性を養ったり、卒業後の社会生活に役立つ力をつけるために、また進路指導に生かすためにも、引き続き地域とつながる学習を各授業で計画する。				【高】	【高】	
教育課程(教務部)	小・中・高等部12年間の連携と本校の特色ある教育課程の編成をすすめる。	新学習指導要領の理解を進めつつ、全面実施に向けて教育課程の見直しを行う。						
		各教科の系統性を踏まえた教育課程を編成するため、各学部の年間学習内容表をもとに12年間のつながりや積み上げが分かる学習内容一覧表の作成を検討する。						
		各教科等の指導の効果を上げるため、教科等の指導の基盤を形成する自立活動の充実に取り組む。						
児童生徒指導(児童生徒指導部)	生徒指導マニュアルの効率的な運用と単独通学生への取組を行う。	生徒指導マニュアルの運用については、ICT機器でのデータ活用を基本とし、会議等での提案や確認を効率化させる。						
		将来の自立に向け、生徒や保護者の思いを踏まえた上で、交通安全に加え、防災の視点からも安全を確保し、より安心安全な単独通学を計画的に推進する。						
	より豊かな児童生徒会活動のあり方を模索しつつ、より多くの児童生徒の積極的な参加活動を追求する。	児童生徒会の基本方針にそって、児童生徒会役員の仕事内容の整理を行う。						
		より多くの児童生徒が参加できるように活動内容の工夫を図る。						

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	
進路指導 (進路指導部)	児童生徒に働く意欲や態度を身につけさせ、自立する力や進路決定につなげる。	高等部の担任、学年進路、進路専任のそれぞれの役割をより明確にし、現場実習を中心とした進路指導の充実を図る。福祉サービス利用に関する共通した手続き等の資料を作成し、学部や学年で活用する。 進路懇談等を通して、本人・保護者の願いをしっかりと把握し、個々の生徒の取り組むべき課題や現場実習の計画を明らかにし、生徒や保護者にとって納得度の高い進路指導を行う。 教員対象の事業所見学や情報提供を充実させるとともに、活用しやすい「進路指導の手引き」の改訂を進める。学部での進路研修会を実施し、教員一人一人の知識と理解を深め、資質の向上を図る。				
	関係諸機関や地域との連携を深めるとともに地域資源を活用する。	学校見学会は支援教育部と連携し、開催目的を明確にして実施する。地域別タウンミーティングは総務部(PTA進路部)と連携し、具体的なテーマ設定をもとに教育委員会、関係機関への呼びかけを行い、地域からの参加者との交流がしやすいように運営を工夫する。				
センター的機能 (支援教育部)	発達検査の実施等を通して本校教員の特別支援教育の専門的な知識を高めていく。	発達検査の結果を指導に生かすなど、教員の多角的なアセスメント力の向上を図るため、夏期休業中などに各自(担任)が主体的に検査結果の分析等に取り組む研修の日を設ける。				
	訪問相談を実施し、特別支援教育に関する相談・情報提供をすすめる。	訪問相談『つむぎ』を通して地域の実情やニーズを把握し、必要に応じて行政や関係機関とも連携を図り、適切な支援へとつなげる。また、対象児に合わせて、新学習指導要領に基づく特別支援教育等の内容についても具体的に伝える。				
	適切な就学・入学と支援を推進する。	各学部で計画的に就学・入学に向けた説明会を実施する。また、適切に実態把握ができるように複数体制で就学相談・入学相談を実施していく。				
研究・研修 (研究部)	学部間の連携を深め、12年間の本校教育の目指すべき方向や在り方を探求する。	学校統一テーマ「子ども達が“しあわせ”に生きる力を育てるために～『大淀の学び』を明日につなげる～」を設定した。本校で学んだことを誇りに、自信をもって自立的に社会生活を送ることが“しあわせ”に生きることにつながると考え、「もっとイメージ」「もっとデザイン」「もっとジョイント」をキーワードに各学部でテーマを設定し、研究活動を実施する。				
	指導力と専門性の向上を図るため、より実践に直結していけるような研修の充実を図る。	中・高等部で学校統一テーマを踏まえた公開授業研究を実施し、授業改善や一人一人の指導力と専門性の向上を図る。また外部より助言者を招聘して、授業改善に向けた研究討議を深める。				
	人権教育の実践と研修の充実を図る。	毎月の人権標語の取組を家庭にも発信することで、児童生徒と教員だけでなく、保護者とも人権について考える機会を設ける。また、教員への人権関係の資料の提供を充実させる。				
健康教育 (保健体育部)	児童生徒の健康・安全に関する校内の体制を強化する。	校外飲食マニュアルの作成及び、校外における学習での発作対応に関する事前チェックリストの作成を計画的に行い、活用できるようにする。 非常災害時に的確な対応が行えるように対応リストを整理する。(服薬情報・坐薬一覧等) また災害時に対応できるように服薬預かりを進める。				
	円滑な行事運営と安全に関する環境整備を行う。	小・中高分けて行う運動会の企画・立案を計画的に進め、それぞれの運動会を成功させる。 熱中症予防に関する取組の強化を図る。(熱中症指数計の活用や暑さに対する環境整備など)				
	校内の情報化を推進するとともに、教職員のICT活用に関するスキルアップを目指す。	タブレットの様々な活用方法を提案する。また、教材や指導案などのデータを共有できる環境を整備する。 パソコンが一人一台になったことを契機に、学部会を中心とした、情報機器を利用した会議を推進する。				
情報教育 (情報教育部)	情報の管理を徹底し、データの保存方法や規約に基づいた有効利用の研修をすすめる。	県全体のネットワーク強靱化事業が本格的にスタートするため、他校と連携及び協議を行い効果的な運用を推進する。				
	学校HPを多くの教職員を通して、活発な発信と充実を図る。	HPをどの時期にどの部署が更新するのかを決め、年間計画を立てる。				
文化的行事 (文化部)	行事や作品出展を通して、一人一人の児童生徒が輝ける場や機会を作るとともに、地域や保護者との連携を図る。	おはなし広場や新しい学習発表会がスムーズに開催できるように、各学部や関係部署との連携を密に図り、一人ひとりの児童生徒がいきいきと活動し、達成感を味わうことのできる行事になるように努める。 文化鑑賞会は、児童生徒が楽しみながら文化や芸術に触れることができるようにする。また、演劇や音楽、伝統芸能等、様々な文化に触れることができるように企画する。事前打合せを十分に行う。 特別支援学校アート展への出展をしたり、ふれあいまつりの活動を通して、地域や保護者とのつながりを深める。				
	防災教育 (総務部)	安全な環境づくりに向け、安全教育の推進する。	本校版「防災マニュアル」を1年かけて精選すると同時に、他分掌と連携しながら教職員・保護者・児童生徒(主に単独通学生徒)への浸透を図る。			
		児童・生徒の安全を第一に考えて行動できるように徹底する。	毎学期、避難訓練を実施する。生徒指導部と協働でスクールバスからの避難訓練も検討する。また、「防災の日」や職員研修を設け、児童生徒や教職員の防災に対する意識を更に高める。			